

「山形県教育DX推進ビジョン（案）」に寄せられた意見の概要及び県の考え方

1 意見の募集期間 令和8年1月28日（水）～令和8年2月17日（火）

2 提出された意見の件数 11件（意見者数1人）

3 寄せられた意見の概要及び意見に対する県の考え方

| No. | 御意見の概要   | 県の考え方  |
|-----|--|--|
| 1   | 教育DXを推進するうえで、DXは手段であって目的でないことを前提として進めていただきたいと思います。児童生徒の教育と教職員の業務効率化に資することが目的であることを必要十分条件として取り組んでいただきたいと思います。 | P.1に記載している文部科学省の教育振興計画を踏まえ、デジタル機器・教材の活用を含むDXはあくまで手段であると認識し、本ビジョン（案）を作成しております。今後は目指す姿の達成に向け、取り組んでまいります。                                 |
| 2   | 現況は子育て中の学齢に満たない乳幼児にスマートフォンで動画やゲームを与えることで家事を行うという実態があります。このことから、乳幼児の保護者にデジタルリテラシーを認知していただくことが重要であると思料します。     | 本ビジョン（案）のP.18,19に、「情報モラルに関する教育の充実」「児童生徒への心身の健康面への配慮」等を示しています。実現に向けては県内の学校及び関係教育機関、PTA等と協力しながら進めてまいります。                                 |
| 3   | 策定の趣旨に記載のある「デジタル人材の育成やICT環境整備等の取組をとりまとめた学校DX推進基本計画（仮称）」とは、「山形県教育DX推進ビジョン（案）」と同じものとの理解でよいのでしょうか。              | 「第7次山形県教育振興計画」では、「学校DX推進基本計画（仮称）」としておりましたが、具体的な名称を「山形県教育DX推進ビジョン（案）」といたしました。   |
| 4   | 棒グラフの単位の記入をお願いします。   | P.4,6,8,10,11に記載のグラフについて、単位を追加しました。  |
| 5   | 「県立中学・高校においては、県ICT教育推進委員・校内ICT教育推進担当者等による校内研修体制の確立に取り組んできました。」とありますが、市町村立の小中学校は各市町村立教育委員会の対応で相違があるのでしょうか。    | 各市町村においても県と同様に現状と課題を踏まえ研修体系に基づく研修を実施しております。<br>御意見を受け、市町村立の小中学校における研修体制について、P.6の現状と課題に追記しました。今後は、教員の活用習熟状況や新しいデジタル技術に対応した研修を実施してまいります。 |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 6 | <p>県立学校においては、「県立中学・高校で統一した統合型校務支援システムを導入」とありますが、市町村立の小中学校は各市町村立の教育委員会の対応で相違があるのでしょうか。</p>                 | <p>現在、各市町村立小中学校の統合型校務支援システムについては、市町村ごとに選定し、整備をしております。</p> <p>御意見を受け、市町村における統合型校務支援システムの整備状況について、P7の現状と課題に追記しました。</p> <p>今後の方向性としては、人事異動に伴う教員の負担軽減と校務の効率化においてメリットが大きいことから、市町村における統合型校務支援システムの統一を図ってまいります。</p>                  |
| 7 | <p>県全体における校務DXチェックリストの達成状況の数値はありますが全国の数値を示すべきではないでしょうか。</p>   | <p>本調査を実施した文部科学省から全国の達成状況の数値は公表されておられません。</p>   |
| 8 | <p>押印を原則廃止、紙や転記作業の一掃とありますが、押印が必要な業務のチェックリストをつくり本当に必要か共有し、紙や転記作業の必要性を各学校現場でなく山形県として共有することが必要ではないでしょうか。</p> | <p>県教育委員会では、「山形県行財政改革推進プラン2021」及び「山形県教育委員会行政手続等における押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づき、押印を必要とする手続きについて見直しを進めております。押印の廃止や紙媒体等のデジタル化については、その必要性を引き続き検討し、学校とも方針等を共有してまいります。</p>  |
| 9 | <p>デジタル教科書がツールとして個々の児童生徒の理解度を把握する上でも有効なものでありますが、一方で児童生徒の読書習慣の低下が深刻であることから、このことも考慮した指導を行っていただきたい。</p>      | <p>デジタル教科書等のデジタル学習基盤は児童生徒の学習活動の充実に向けて有効なツールである一方、デジタルや紙媒体を問わず児童生徒が本に親しむことの重要性も認識しております。</p> <p>県教育委員会では、令和6年3月に策定した第4次山形県子ども読書活動推進計画に基づき、学校における計画的な読書機会の確保による読書習慣の形成に取り組んでおります。引き続き、県内の学校及び関係教育機関等と協力しながら、読書活動を推進してまいります。</p> |

|    |  |   |
|----|--|---|
| 10 | <p>児童生徒の成績を評価するに当たりデータに基づく教師の指導及び評価方法について補助するシステムはありますか。</p>   | <p>現在は、児童生徒の評価等に関して統合型校務支援システムを活用しております。今後はP.18に記載のとおり、蓄積された教育データの可視化による個に応じた指導やエビデンスベースの指導への変革に取り組んでまいります。</p>                       |
| 11 | <p>海外では、デジタル教育から手書き重視へ回帰する動きが盛んになっているようです。</p> <p>音声が必要な英語学習においては、ネイティブスピーカーの正確な発音を繰り返し聞ける、自分の発音を録音して客観視できるといったデジタル教科書ならではの利点がある一方、国語や数学といった「書くことで理解を深める」科目については、紙の教科書の方が学習効果が高いという研究結果が蓄積されています。</p> <p>このようなことは「山形県教育DX推進ビジョン(案)」を作成するうえで検討及び考慮していますか。</p> | <p>「デジタルキャリアか」、「デジタルか紙か」といった二項対立に陥らず、P.1に記載している文部科学省の教育振興計画が示すとおり、デジタルも適切に活用して問題解決や価値創造ができる人材の育成が必要との基本的な考えに立って本ビジョン(案)を作成しております。</p> |